





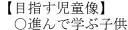






《第8号》

令和元年6月18日(火)発行 石巻市立飯野川小学校 Tm 0225(62)3009



- ○思いやりのある子供
- ○心身ともに健康な子供

一度お子さんがどんなアプリやゲームを利用しているか確認しませんか?

本校女子児童にも爆発的に流行っている「TikTok(ティクトック)」という15秒のショート動画をネットに投稿するコミュニケーションサービスが、児童間でのトラブルの原因となっています。

「TikTok(ティクトック)」は手軽に動画をアップできることから「自撮りダンス等をアピールできる点」がうけて、女子中学生を中心に女子高生や小学生の間でも流行っています。(13歳以上と年齢制限があるアプリです)問題点は次のとおりです。

① 動画から住所を特定される可能性がある

設定を変更しないと自分の位置情報が県名で表示され、更にヒントになるもの (踊っている体育着や制服、映り込んでいる景色や名札、建物等)の画像で写した場所が 特定され、ストーカー等のトラブルに巻き込まれるケースがあります。

② 出会い系目的の人も利用している

かわいい女の子が歌ったり踊ったりしている動画を、多くの出会い系目的の人が見ています。「みんなやっているから」「どうせバレないから」と気軽に顔をアップし、アカウントに本名を使ってしまったり、ハンドルネームに本名が推測できるものを使ったり(例:由美さん→ユーミン)、非公開設定を外し不特定多数にアップしてしまったりするととても危険です。自分では TikTok のみにアップしたつもりでも、「TikTok まとめ」と誰かに勝手に編集され、ユーチューブにアップされて永遠に消せなくなるケースが多数あります。

③ 乱暴な表現で子どもの心に傷付くことがある

TikTok の年齢制限は13歳以上です。これは『乱暴な言葉遣いや暴力表現・成人向けのテーマが含まれる』ことを意味しています。TikTok では「13歳未満であることが分かった場合は、アカウントを削除する」と言っていますが、母親のスマホ等でアップした場合などはほとんど削除されることはなさそうです。知らない相手から悪口を言われ、家から出られなくなる小学生もいます。

前回は男子を中心に流行している「フォートナイト」について お知らせをしました。今回は TikTok についてお伝えしました。 一度お子さんがどんなゲームアプリを利用しているのか、 誰とどんな遊び方をしているのか確認してはいかがでしょうか。